

令和 8 年度事業計画

人口減少、少子高齢化が進む中、物価高や人手不足など、取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、当センターは地域の日常生活に密着した就業機会の提供を通じて、町民の生活を下支えし、町や地域の活性化に貢献する重要な役割を担っています。今年度も、町民ニーズをしっかりと捉えながら、各種事業や活動を通じて活力あるセンター運営に取り組んでまいります。

そのためには、会員一人ひとりが健康管理や事故防止になど安全・安心の確保に万全を期し、会員がいきいきと働くことができる魅力ある環境づくりを目指します。また、新入会員の拡大に向けたいっそうの取組みや人手不足分野における会員の就業へのマッチングのさらなる強化を図ってまいります。

また令和 6 年 11 月からのフリーランス新法の施行を踏まえ、本年 4 月 1 日から新たな契約方法へと移行しますが、円滑かつ着実な対応を図るとともに、デジタル化への様々な取組みを積極的に進め、会員やお客様にとってより身近に、便利にセンターを利用していただけるよう、引き続き対応を図ってまいります。

「自主・自立、共同・共助」の基本理念のもと、本年度も会員並びに役職員が一丸となって、活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、地域の皆様のご理解をいただきながら、以下に掲げる令和 8 年度事業計画に積極的に取り組んでまいります。

I. 基本方針

1. 中長期的な事業の推進（会員確保、就業機会確保の推進）
2. 安全・適正就業の徹底
3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進
4. 研修・講習の充実
5. 新規事業や独自事業の検討
6. 健全な財政運営
7. デジタル化の推進
6. 互助会への協力

II. 実施計画

1. 中長期的な事業の推進

シルバー人材センターの将来にわたり継続可能なあり方について、さまざまな手段を講じて機能強化を図ります。

- (1) 会員による友人、知人へ「ひと声」の口コミ運動による会員紹介等を展開し、「新入会員」の確保及び入会説明会の実施。
- (2) ポイント制度の会員へのさらなる周知と活用により、各種行事等

への積極的な参加の促進と退会抑止を図る。

- (3) 教養講座や各種研修会を開催し、会員のスキルアップと会員相互の交流を図るとともに魅力あるセンターづくりを目指す。
- (4) 空き家・空き地管理事業、ワンコインサービス事業等を展開し、地域の環境整備、人にやさしく住みよい街づくりに貢献する。
- (5) 町の広報紙やCATVのほか「シルバーだより」や「ホームページ」、新たな情報コミュニケーションツールの活用により、センターの事業や活動、就業情報などを適時に町民や会員に発信する。
- (6) 社会奉仕活動、イベント等を通して町民へシルバー人材センターの魅力をアピールする。
- (7) 町内事業所等へのPR活動や訪問活動を強化し、受注の確保、就業機会の拡大を図る。

2. 安全・適正就業の徹底

安全就業は最重要課題であり、「安全に終わりはない」をスローガンに掲げつつ、「安全ミーティングの実施」「安全装備品使用の徹底」「作業マニュアルの遵守」「健康診断受診の奨励」などにより、事故の防止と撲滅を目指した徹底的な取り組みを推進する。

適正就業ガイドラインにより発注者及び会員に適正就業の周知を図り、会員が安心して働ける環境を整える。

- (1) 職群班研修を実施し、事故防止策などの周知徹底
- (2) チェックシートによる安全作業の実施確認
- (3) 就業現場のパトロール強化
- (4) ハラスメント防止やコンプライアンスの徹底

3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進

事業所、一般家庭等へシルバー派遣、有料職業紹介事業並びに請負による就業を促進するため、事業所訪問や高齢者活躍人材育成事業等を活用した就業会員の確保に努め、就業延人員の目標数値を達成する。

4. 研修・講習の充実

- (1) 会員のスキルアップと後継者育成のための技能講習等を事業委員会と合同で継続して開催し、知識、技能の向上を図るとともに就業機会の確保及び技術継承等に努める。
- (2) 富山県シルバー人材センター連合会が実施主体となり行っている高齢者活躍人材育成事業の受講者の入会を図り、新たに人手不足分野の就業を確保する。

5. 新規事業や独自事業の検討

「介護分野就業機会促進事業」など新分野への取り組みや、全国のセンターが先進的に取り組んでいる事例などを研究し、当センターの新たな事業展開の可能性と実施に向けた検討を行う。

6. 健全な財政運営

本年度からの契約方法の変更に伴う財政状況の推移を検証しつつ、運営の合理化による経費削減、事業費補助金の有効活用を図り、さらには将来的な事務費の見直しも視野に入れながら、健全な財政運営の維持に努める。

7. デジタル化の推進

就業情報やお知らせ情報をリアルタイムで提供する新システム「Smile to Smile」の本格運用と機能アップを図り、スマートフォン活用講座の開催などにより、会員や利用者が必要な情報を簡単に入手できる体制づくりを推進する。

8. 互助会への協力

会員互助会による会員相互の親睦と連帯意識の高揚のため、自主的な福利厚生の実施に協力する。